



# 工事請負契約書

発注者 \_\_\_\_\_ と  
請負者 株式会社 アシーズ \_\_\_\_\_ とは  
(工事名称) \_\_\_\_\_

の施工について、次の条項と添付の工事請負契約約款、見積書、設計図書等(設計図 \_\_\_\_\_ 枚、仕様書 \_\_\_\_\_ 冊、現場説明書 \_\_\_\_\_ 枚、質問回答書 \_\_\_\_\_ 枚)に基づいて、工事請負契約を締結する。

1. 工事場所 \_\_\_\_\_

2. 工期 着手 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
完成 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
引渡日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

3. 請負代金額 金 \_\_\_\_\_  
うち 工事価格 \_\_\_\_\_  
取引に係る消費税および地方消費税の額 \_\_\_\_\_

(注)請負代金額は、工事価格に、取引に係る消費税及び地方消費税の額を加えた額。

4. 請負代金の支払 前払 契約成立の時に \_\_\_\_\_  
部分払 \_\_\_\_\_

支払請求締切日 \_\_\_\_\_  
完成引渡の時に \_\_\_\_\_

5. (1) 部分使用の有無 (有・無) (2) 部分引渡の有無 (有・無) (3) 仲裁合意の有無 (有・無)  
(4) 種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合におけるその不適合を担保すべき責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定めの有無 (有・無)  
(建設業法第19条第1項第13号)

① この工事が、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」(平成19年法律第66号)に定める特定住宅建設瑕疵担保責任の対象工事に該当する場合、講ずべき瑕疵担保責任の履行を確保するための資力確保措置の内容(保証金の供託又は責任保険契約の締結)は、添付別紙のとおりとする。

② 上記①を除くその他の措置の内容 \_\_\_\_\_

(5) 工事を施工しない日又は時間帯の定めの有無 (有・無) (建設業法第19条第1項第4号)  
工事を施工しない日 \_\_\_\_\_ 工事を施工しない時間帯 \_\_\_\_\_

6. 解体工事に要する費用等  
この工事が、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合、同法第13条第1項の主務省令で定める事項については、添付別紙のとおりとする。

## 7. その他

見積り項目以外は別途工事とする。  
新型コロナウイルスの感染拡大により資材の納期が遅れ、工期に支障が生じた場合協議の上工期を変更するものとする。  
又、工事関係者より感染者が生じ、行政より指導を受けた場合も同様とする。

この契約の証として本書2通を作り、発注者及び請負者が記名押印して、それぞれ1通を保有する。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

〈発注者〉

所在地又は住所 \_\_\_\_\_

会社名 又は氏名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_

同保証人 \_\_\_\_\_  
(所在地又は住所及び名称又は氏名)

〈請負者〉

所在地又は住所 \_\_\_\_\_

会社名 又は氏名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_

同保証人 \_\_\_\_\_  
(所在地又は住所及び名称又は氏名)

(注)・保証人を立てない場合は、空欄とする。  
・その他の方法を用いる場合は、その方法を「7.その他」欄に記入する。  
・保証人が個人である場合、この保証は民法第465条の2に定める個人根保証となることから別途に債権者(保証される者)との間で、保証契約を締結し、極度額を定める必要がある。  
・保証人(法人を除く。以下この文において同じ。)を立てる場合は保証人に対して民法第465条の10第1項に規定する情報提供義務が発生することに留意すること。

上記工事に、発注者との間の契約に基づいて発注者から監理業務(建築士法第2条第8項で定める工事監理、並びに同法第18条第3項及び第20条第3項で定める工事監理者の業務を含む。)を委託されていることを証するためここに記名押印する。

監理者 \_\_\_\_\_